

調査研究視察報告書

会派名 自民清風会
代表者名 鈴木雅登 ㊟
視察者氏名 高野克一 ㊟ 清水 勇 ㊟
安形光征 ㊟ 杉浦立美 ㊟

1 視察の目的

名鉄より岡崎市内の赤字バス14路線について20年4月1日を以って廃止の申し出がありました。それを受けて赤字バス路線が集中する「山間部在住者のバスに代わる足確保」への取り組みを検討する必要があります。ところで現在の主なバス利用者は大別して高齢者の通院と買い物・高校生の通学・勤労者の通勤の3者需要となります。そのうち高齢者のバス需要は介護保険によるデイサービスなどにより減少気味です。高校生の通学はバスがなくなったらバイクで通うの言葉に表されています。更にバスがなくなり不便にならないかとの問いかけに対して、不便になるなら便利な都会に引っ越そうという声には大変な重みがあります。

しかし、急激な山間部における過疎と都市部における過密の進展は、様々な社会インフラにひずみを生じさせます。そこで大きな意味の激変緩和措置が必要と考える次第であります。具体的には廃止されるバスに代わる足の確保についてであります。さて、山間部におけるバス運行には、そもそも運行距離が長く、しかし人口が少ないという構造的な問題に対して、足確保を目的とした様々な補助金によりバス運行を維持してきました。しかし、名鉄から補助金を含めても発生する赤字負担に耐えられないとのことで来年4月1日のバス廃止ということになったわけです。

そこで、バスに代わる地域交通として福井県勝山市と石川県七尾市の有償・無償移送サービスを視察し、以って岡崎市が抱えるバス廃止後の足確保に関する検討課題への参考とすることを目的とします。

調査研究視察報告書

会派名 自民清風会
代表者名 鈴木雅登 ⑩
視察者氏名 高野克一 ⑩ 清水 勇 ⑩
安形光征 ⑩ 杉浦立美 ⑩

1 視察日
平成19年6月27日（水）
2 視察先
福井県勝山市
3 視察項目
地域交通 無償・有償移送サービスについて
勝山市における地域の交通体系はえちぜん鉄道を交通の幹として位置付け、勝山駅を中心に各地域へ各種のバス及び乗り合いタクシーで地域の足を確保している。
①えちぜん鉄道
平成4年に京福電鉄より廃止の申し出があった最中に、列車正面衝突事故を2度も起こし運行停止。その後、第3セクター「えちぜん鉄道」として運行を再開。
勝山市利用促進策 無料駐車場・駐輪場整備
回数券10%助成 通勤・通学定期5%助成
団体利用助成41%
②広域路線バス・・・高齢者・障害者は200円の料金設定
勝山市と隣の大野市間を走るバス 1日8往復(18年10月に広域路線赤字のため縮小)
③市内路線バス
現在2路線を運行中であるが、乗り合いタクシー化を進める方針
④コミュニティーバス・・・1日100円 障害者は無料
市中心部のみを巡回する
⑤乗り合いタクシー
バス路線は、市街地と各地域を結ぶ市内路線バス6路線、他市町村間を運行する広域路線バス2路線、福祉サービスの役割を持つコミュニティーバス2系統が運行され、これらのバスの利用実態は利用者が限定されており、通学・通院といった拘束的な利用となっている。一方、バスの採算性は悪化を続け、市の補助金も増大を続け、公共交通機関の効率化が緊急の課題となっている。これを背景として、今後検討すべき施策案として、以下の点が上げられた。

①タクシーの有効活用や乗り継ぎを前提としたバス網再編
②住民の生活活動ニーズに応じた適切な運行本数・ダイヤの見直し
③バス停で乗降することから、フリー乗降への切り替え
④バスによる集客を考慮に入れたイベントの開催
→以上をもとに16年5月から乗合タクシー運行開始(北谷線・野向線・荒土線)
路線バスの変わりに路線タクシーを走らせるイメージ
①運行回数は変更なく、従来と同じ
②予約方式の導入(定期路線の廃止)
③バス停で乗降することから、フリー乗降への切り替え
④料金の低減(定額方式 短区間100円 それ以外200円を上限とする 子ども半額)
【乗合タクシー導入の効果と今後の課題】
①運賃を200円(近くは100円)としたことで、利用者の負担が軽減された。
②総合的な運行経費は微減
③利用実態に合わせた路線の運行方法の見直しが可能となった。
6 所感等
市街地部と山間部における足確保施策は明確に
区分する必要がある。市街地部においては
コミュニティーバスなどの周回バスで対応し、
山間部においてはタクシーの有効活用を
考えることが、重要と考える。



会 派 名	自民清風会			
代表者名	鈴木雅登	Ⓜ		
視察者氏名	高野克一	Ⓜ	清水 勇	Ⓜ
	安形光征	Ⓜ	杉浦立美	Ⓜ

1 視察日	平成19年6月28日（木）
2 視察先	石川県七尾市
3 視察の目的	福井県勝山市の事例を受けて、都市部はバス網整備・山間部はタクシーの有効利用が必要と考えるが、石川県七尾市ではタクシーではなく、NPO法人による有償ボランティア輸送を行っているとのことで、その現実と問題点把握を目的とする。
4 視察項目の概要	地域移送サービスについて 七尾市で行われている地域移送サービスは介護保険事業者及びNPO法人によって運輸局の許可を得て福祉有償輸送に関して行われている。 具体的には七尾市・中能登町福祉有償運営協議会により、道路運送法許可申請書について協議がなされ、運行許可がなされる。 ①安全な運行管理がなされるか ②会員制(登録会員)が真に公共交通機関及びタクシーなどを利用することが困難な移動困難者か ③運賃体系をタクシーの1/2以下に抑える
5 所感等	以上のような概要により、真に公共交通機関を利用するのが困難な高齢者に対する施策としては、その移送サービスの会員になることでタクシーの1/2という料金体系で足が確保されるが、 それ以外の学生などの利用者にはそもそも地域移送の許可が下りないわけである。 従って、今回の視察の目的である山間部在住者の足確保という課題に関しては、利用者が限定されるという点において課題が多い。 それに対して、タクシーによる足確保には、利用者が限定されないという利点がある。
	